建築計画概要書等情報のWEB検索が可能となり、建築台帳等記載事項証明書の電子申請方法が変わります！



令和８年11月16日から栃木県建築計画概要書等情報閲覧システムを開設し、栃木県所管地域の建築計画概要書等情報（一部を除く。）をWEBで検索できるようになります。あわせて、同システムを利用して建築台帳等記載事項証明書の電子申請受付を開始します。

※令和８年11月16日以降は、栃木県電子申請システムから建築台帳等記載事項証明書の電子申請はできません。

※なお、引き続き窓口での建築計画概要書の閲覧や、建築台帳等記載事項証明書の書面による申請も可能です。

栃木県建築計画概要書等情報閲覧システムについて

① 建築計画概要書等情報のWEB検索

建築計画計画概要書等の情報を、物件の「地名地番」、「主要用途」、「構造」、「確認済証交付日」、「確認済証番号」等により検索し、閲覧が可能となります。

※「建築主住所」、「建築主氏名」等の個人情報に係る内容の閲覧はできません。

② 建築台帳等記載事項証明書の交付申請

①により閲覧した物件について、建築台帳記載事項証明書の交付申請を希望する場合、本システムからそのまま申請が可能となります。

手続きの基本的な流れは裏面をご覧ください。アクセスは以下の栃木県のページからお願いします。

◆スマートフォンから

◆パソコンから



①栃木県ホームページにアクセスする。

②「検索キーワード」欄に「建築台帳記載事項証明書」と入力し検索

③ページに記載のURLからアクセスする



問い合わせ先（平日8：30～17：15）

建設地	建築指導課　問い合わせ先	
矢板市、さくら市、那須烏山市、上三川町、壬生町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町	審査指導第一担当	☎028-623-2867
真岡市、下野市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、野木町	審査指導第二担当	☎028-623-2872

栃木県県土整備部建築指導課

システム利用の流れ

栃木県建築計画概要書等情報閲覧システム

1．利用者登録（利用承認）

2．建築計画概要書等情報の検索

3．建築計画概要書等情報の閲覧（上限50件）

※建築計画概要書等情報の閲覧のみの場合は以上で終わりです。

4．建築台帳等記載事項証明書申請物件の確認

5．建築台帳等記載事項証明書の電子申請

栃木県電子申請システム

6．手数料等の納付申請

7．手数料等の納付

郵送or窓口

8．証明書の交付

システムの利用等における注意事項

〇システムの仕様について

・本システムの利用には、事前に利用者登録が必要です。利用者登録後、建築指導課にて利用承認を行います。登録の際は、必ず個人氏名（本名）でご登録ください。
・本システムにより閲覧できる情報は、検索用に作成されたものです。
建築計画概要書の記載内容を確認したい場合は、建築台帳等記載事項証明書の交付申請または建築指導課窓口にて建築計画概要書をご確認ください。
・本システムにおいて、１日に閲覧できる物件の上限は50件です。

〇建築台帳等記載事項証明書の交付について

・証明書の交付申請には手数料の納付が必要です。手数料の納付は、証明書交付申請受付メールに記載のURL（栃木県電子申請システム）から手続きをお願いします。
・証明書の交付は、郵送または建築指導課窓口にて交付します。交付方法は手数料納付時に「郵送」か「窓口交付」をお選びください。なお、郵送を希望する場合は、手数料納付時に郵送料の納付が必要です。
・証明書の交付時には、建築計画概要書の写しも合わせて交付します。
・手数料等の納付を確認後、証明書の発行を行います。